

会議に付した事件は次のとおりである。

- 議案第 4 号 平成 23 年度月形町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 5 号 平成 23 年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 号 平成 23 年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 号 平成 23 年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 号 平成 23 年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 平成 23 年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 10 号 月形町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 月形町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 14 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16 号 月形町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 月形町民保養センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 月形町民保養センター宿泊施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 月形町民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 21 号 月形町商工振興事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 月形町はな工房条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 月形町つち工房条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 月形町営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 月形町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26 号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 平成 24 年度月形町一般会計予算
- 議案第 29 号 平成 24 年度月形町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 24 年度月形町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 24 年度月形町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 24 年度月形町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 24 年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算
- 議案第 34 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- **議長 笹木 英二** ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これにより本日をもって招集されました平成24年第1回月形町議会定例会を開会します。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- **議長 笹木 英二** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長において

金子 廣 司 君

宮 下 裕美子 君

の両君を指名します。

◎ 日程2番 会期の決定

- **議長 笹木 英二** 日程2番 会期の決定を議題とします。

先に議会運営委員会委員長から本定例会の運営について報告の申し出がありましたので、これを許します。

- **議長 笹木 英二** 議会運営委員会委員長 宮元 哲夫君、報告願います。

- **議会運営委員会委員長 宮元 哲夫** 議長の許可をいただきましたので、平成24年第1回定例会の運営について、去る2月28日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果を報告いたします。

委員会には議長にも出席いただき、副町長の出席を求め、本定例会に提出される議案の説明を受け、日程及び運営について協議いたしました。

本定例会に付議され提案される議案は、一般議案16件、平成23年度各会計補正予算6件、平成24年度各会計予算6件、予算関連議案3件、合わせて31件であります。議案中の平成24年度各会計予算6件と予算関連議案3件の合わせて9件は一括提案とし、議長発議により、予算特別委員会を設置し、これに付託し、休会中の審査とすることにいたしました。このような関係から本定例会の会期は本日から3月22日までの17日間としたところであります。

以上、第1回定例会の議会運営に関する協議結果の内容であります。皆様のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

- **議長 笹木 英二** 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日6日から22日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

- **議長 笹木 英二** 異議なしと認めます。よって会期については、本日から22日までの17日間とすることに決定しました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 笹木 英二 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告・随時監査結果報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。次にまちづくり常任委員会所管事務調査報告がありますので、委員長の報告を求めます。

まちづくり常任委員会委員長 鳥潟 真二君、報告願います。

- まちづくり常任委員会委員長 鳥潟 真二 まちづくり常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

調査日、調査事件名、出席員名、説明員については、報告書に記載の通りであります。ご確認ください。また一部調査事件につきましては説明員による資料説明のみで調査実施した事件もあります。これにつきましては説明を省略します。報告書に記載してありますので、合わせてご確認ください。主な調査概要、調査結果について報告書に沿ってご説明申し上げます。

調査事件名、町税等の徴収実態についてであります。町税の徴収実績について、一部の税目で若干の落ち込みが見られるものの、調定額に対する収入歩合は、97.3%で対前年比マイナス0.1ポイントと、おおむね横ばいの状況といえます。

国民健康保険税（以下「国保税」という。）については、調定額に対し収入歩合79.34%で、対前年比0.48ポイントの落ち込みとなっています。なお、滞納対策として、チーム編成による年末と会計閉鎖月前の集中訪問徴収と、北海道との共同徴収の取り組みについて説明を受けたところであります。平成22年度の町税で7件、192千円、国保税で4件、317千円、いずれも督促手数料を除いております。不納欠損処理が履行されております。件数・金額とも大きな変動がなく、横ばいで推移していると言えます。景気の低迷が一つの要因として、町税等の収納成績に影響していると言えます。国保税において、その傾向が顕著で今後も税率の上昇が予想され、事務体制の強化を図るなど、有効な滞納対策のさらなる取り組みが求められると判断します。

調査事件名、地方債の残高、今後の借り入れ及び償還方法についてであります。地方債の残高について、科目別に、平成8年度から平成22年度までの実績について、平成23年度では、見込数値について説明を受けたところであります。平成22年度では、事業別内訳についても詳しく説明を受けました。地方債の今後の借り入れと償還方法について、平成23年度から平成33年度までの見通しについて説明を受けました。地方債現在高の見通しで、平成23年度に対して、平成33年度の地方債現在高が、36.3%金額で15億2100万円減少し、26億6900万円を推計しています。財政改革に向けた、官民一体での本町の取り組みの大きな成果と高く評価されるものと言えます。しかしながら経済情勢の低迷や国の公債残高が1,000兆円を超えるなど、将来への展望は大変厳しいと認識します。今後においても更なる財政健全化に向けた、一層の取り組みが求められると判断いたします。

調査事件名、札比内小学校の統廃合についてであります。札比内小学校を訪問し低・中・高学年それぞれの授業参観の後、校長先生・教頭先生の出席を求め、統合決定に至る経緯、円滑な統合に向けた取り組み、閉校後の取り組み等について詳しく説

明を受けたところであります。統廃合を前に子どもが強く危惧していました児童に対する精神面等のケアについて、随所に学校・地域が一体となった取り組み、細やかな配慮が感じられ、大変安心するとともに真摯な取り組みに心より敬意を表するものであります。

調査事件名、社会教育事業の実施状況と評価についてであります。平成23年度社会教育事業の実施状況と評価について、関係資料をもとに説明を受けたところであります。教育執行方針に基づいた生涯学習講座の拡充、芸術文化活動の充実に向けた取り組みには一定の評価をしております。一方、事業毎の反省と評価については、不十分な面が見られます。一つとして町民のニーズ、一つとして継続あるいは見直し等、利用者である町民の思いがしっかり反映されるよう十分な反省を踏まえた適正な評価が望まれるところであります。

調査事件名、今後の新たな社会教育事業の取り組みについてであります。社会教育事業は、現在、文化事業を主に実施されている状況にあります。今後においては社会福祉をはじめとした他の分野との一層の連携を図った事業展開に期待を寄せるものであります。

調査事件名、今後の観光振興の在り方についてであります。樺戸博物館、皆楽公園エリアなどを活用した観光振興について、「月形町皆楽公園保全整備計画策定業務 報告書」を中心に詳しく説明を受けたところであります。樺戸博物館に関しては、国の重要文化財認定基準が見直されたと認識いたします。重要文化財認定が実現すれば、観光施設としてのPR効果・施設維持に伴う予算の配慮等が大きく期待されます。重要文化財認定に向けた取り組みが望まれるところであります。皆楽公園エリアに関しては、皆楽公園エリアの安全面・利便性の重要性は理解するところですが、今後の観光振興に向けては、複合的な要件を踏まえ、ソフト面の充実にも配慮が必要と考えます。キャッチコピーなど皆楽公園エリアの特徴を捉えたPRについて、一層の強化と工夫が重要と言えます。

以上でまちづくり常任委員会所管事務調査報告を終わります。

○ 議長 笹木 英二 以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

◎ 日程4番 行政報告

○ 議長 笹木 英二 日程4番 行政報告を行います。行政報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

○ 議長 笹木 英二 以上で行政報告を終わらせていただきます。

◎ 日程5番 議案第4号 平成23年度月形町一般会計補正予算（第6号）

○ 議長 笹木 英二 日程5番 議案第4号 平成23年度月形町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

第2表 繰越明許費の補正です。社会福祉費、地域包括支援システムソフトウェア改修事業ほか6件について、追加して繰越すものがございます。総額で33,731千円でございます。

第3表 債務負担行為の補正です。最初に追加です。平成23年度花の里保育園指定管理料ほか11件について、債務負担行為の補正を行うものがございます。

廃止です。平成23年度合併処理浄化槽設備資金利子補給金については廃止ということで、利用がなかったための廃止ということでございます。

第4表 地方債の補正です。変更です。空知東部南地区広域営農団地農道整備事業ほか8件について、限度額の変更をさせていただくものです。起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。

今回の補正については、年度末を迎えましての事業費の精査によるものが主なものとなっています。それらについての説明は割愛させていただき、主だったものについて説明させていただきたいと思っております。

歳入 1款 町税 2項 固定資産税 1目 固定資産税994万1,000円の補正増について、2節 滞納繰越分について増額補正をさせていただいております。これはコロナ・デ・ルナゴルフ場が昨年、競売にかかり、これによる配当金684万3,000円が収入されたため変わったものがございます。10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税3,000万9,000円の補正増について、補正後の普通交付税の総額は18億5,893万5,000円となっております。現段階での予算留保額が970万円ほどとなっております。14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金462万円の補正減について、2節 児童福祉費負担金におきまして子ども手当交付金が減額となっております。これは昨年の10月から制度改正があったため減額となったものがございます。15款 道支出金 2項 道補助金 2目 民生費道補助金83万8,000円の補正減について、2節 児童福祉費補助金124万1,000円の増となっております。子育て支援対策事業費補助金が211万2,000円補正増となっておりますが、子ども手当のシステム改修費182万7,000円の増、震災における保育料減免分28万5,000円を増額補正させていただくものがございます。5目 農林水産業費道補助金1,131万8,000円の補正増について、1節 農業費補助金において食料供給基盤強化特別対策事業補助金1,100万円あまり補正増となっております。これは農地基盤整備事業に係るパワーアップ分ということでご理解いただきたいと思います。16款 財産収入 2項 財産売払収入 1目 不動産売払収入166万3,000万円の補正増について、これは町有地の中に農地がありました。この部分を農家の方に払い下げたものがございます。3目 出損金払戻500万円の補正増について、1節 出損金払戻ですが、月形町土地開発公社出資金払戻金の返還金でございます。公社精算に伴うものがございます。17款 寄附金 1項 寄附金 2目 総務費寄附金17万3,000円の補正増について、ふるさと納税に係る寄附金でございます。18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金8,000万円の補正減について、これで予算額はゼロということですが、交付税、繰越金が当初より増えたことから繰入れしなくて済むということになったところでございます。20款 諸収入 3項 貸付

金元利収入 3目 月形町土地開発公社貸付金元利収入1, 153万4, 000円の補正増について、町から土地開発公社に貸し付けていたお金の一部を返還するものでございます。

歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 2目 職員給与費80万6, 000円の補正増について、共済組合負担金の増ということでございます。8目 財産管理費524万1, 000円の補正減について、13節の委託料において管理業務の入札残ということでご理解いただきたいと思っております。2款 総務費 4項 選挙費 4目 農業委員会委員選挙費155万円の補正減について、これは選挙戦とならなかったため減となったものでございます。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費428万9,000円の補正減について、障害者自立支援給付事業において扶助費が減となったものでございます。2目 老人福祉費5, 527万8, 000円の補正増について、説明欄中、介護保険事業特別会計等繰出金5, 783万1, 000円増額するものですが、このうち783万1, 000円については給付費が延びたルール分の増でございます。残り5, 000万円について説明申し上げます。介護保険会計において施設介護サービスの給付費がここ3年間で急激な延びを示しております。介護保険会計が逼迫した状態になったということで、基金も底をつくような状況になっているということでございます。このままでは平成24年度からの介護保険料が現行の1.8倍程度と大幅な改定が見込まれております。このことから激変緩和措置として5, 000万円を介護保険会計に繰り入れし、介護給付準備基金に積み立てるものでございます。2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費401万9,000円の補正減について、歳入でも申しあげました扶助費で478万円減となっておりますが、主な要因は子ども手当の制度改正による不用額の発生によるものでございます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健福祉総務費2, 717万4, 000円の補正増について、19節負担金補助及び交付金で増額させていただくものですが、病院事業会計への繰出金が主なものでございます。3,065万5, 000円を見ておりますが、65万5, 000円についてはルール分でございます。残り3, 000万円については経営状況が改善していない状況から3, 000万円を繰り入れして会計安定させるものでございます。2項 清掃費 2目 塵芥処理費42万3,000円の補正増の主な要因ですが、説明欄中、廃棄物広域処理事業393万1, 000円増額させていただくものでございます。これにつきましては3市町によるごみの広域処理事業に係る月形町の負担金でございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費541万9, 000円の補正減の主な要因は、新規就農対策事業に係る支出額が少なかったということでございます。5目 農地費2, 599万4, 000円の補正増について、説明欄中、道営土地改良事業費の月浜地区他4地区の国の第四次補正が決まったということで事業費を補正させていただくものでございます。7款 商工費 1項 商工費 3目 ふるさと公園費526万5,000円の補正減について、主なものは入札執行残でございます。8款 土木費 2項 道路橋梁費 4目 除雪対策費582万円の補正減について、備品購入に係る入札残でございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 少し細かい点もお伺いしたいと思います。議案書29ページ、道補助金ですが、中段の緊急雇用創出事業交付金270万3,000円減額になっていて、支出もそのようになっていますが、この事業に対しこれだけ減額されている理由をお聞きします。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 23年度緊急雇用創出事業として5本の事業を行っております。月形町観光情報発信事業、月形町地域ブランド普及啓発事業、樺戸博物館歴史映像製作業務、情報処理人材育成事業、月形町森林環境整備事業と5つの事業が行われております。その業務の入札減ということでご理解願いたいと思います。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 分かりました。議案書39ページ、雑入でいきいきふるさと推進事業助成金100万円計上されていますが、この事業について説明願います。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 この事業については、北海道市町村振興協会の事業として市町村へのイベント等事業に対する交付金ということで助成されております。ちなみに130周年事業にも交付されているということで、ご理解願いたいと思います。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 分かりました。議案書55ページ、老人福祉費、後期高齢者医療広域連合負担金421万5,000円減額になっていますが、この理由をお伺いします。
- 議長 笹木 英二 住民課長
- 住民課長 庄子 秀夫 これにつきましては、全体の事業確定による減額ということでございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 これについては、後期高齢者医療特別会計でお伺いしたいと思います。次に議案書57ページ、先ほど説明のあった介護保険事業特別会計等繰出金が激変緩和のために5,000万円基金を崩しながらこちらに別の基金を積み立てるということですが、今回、激変緩和措置を行うのですが、今後3年間介護保険料は一定を守るという基準になっていると思いますが、今後の介護保険給付もそのまま予想されます。本年度はこのようにしていくと思いますが、今後どのような考えがあるのか、お伺いしたいと思います。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 今回5,000万円繰り入れさせていただくのは、今後3年間の支出を見込んで繰り入れさせていただいているというものですので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 分かりました。3年間はこれで納まるという推測ということで、了解いたしました。議案書59ページ、病院会計で先ほどと同じように3,000万円の繰り出しがありますが、この繰り出しについて保険料はなく3,000万円が当

分の繰り出しになると思いますが、病院会計改善について、今後の繰り出しについて見通しがあればお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 昨年に引き続き繰り入れとなっておりますが、現在やはり医師の部分で内科医のもう一人の固定ができない状況の中で、入院患者等の受け入れができていないということになっております。その中でご質問の改善の部分では現在まだ見通しが立っていない状況にあるところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 ただ今のことについては、とりあえずの答弁をいただいたので、今後の予算審議も含めて予算委員会で色々お伺いして行きたいと思っております。それから議案書61ページ、塵芥処理費、衛生センター管理及び塵芥処理経費の中、月形町最終処分場機能検査等業務227万8,000円減額になっていますが、これは今ある最終処分場の状態調査をするために色々な試験を行うということで予算組みされたと記憶していますが、実際にどのようなことがされてどのような状態であると確認されたのか。また、これだけ予算減となっているということはやらなくて済んだ調査があったのか、内容についてお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 住民課長

○ 住民課長 庄子 秀夫 機能検査の227万8,000円減についてですが、これは調査をやらなかったというのではなく、入札減によるものでございます。今の状況として報告を受けていることは、緊急的にやるものはないですが、十数年経過していますので計画的に改善していくことをまとめて検討して行きたいということで、具体的などころで大きく改善が必要であるということは考えておりません。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今の内容で調査の中身もある程度分かったのですが、最終処分場の状態として2箇所ボウリングして汚水侵出状態を調査するなど、きめ細やかな調査を行ったのですが、その結果は地域の方々も興味があると思いますので、公表についてどのように考えているのか。

○ 議長 笹木 英二 住民課長

○ 住民課長 庄子 秀夫 今、ご指摘があったのですが、近々調査結果をまとめて地域の方々に説明して行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。次に下の廃棄物広域処理事業負担金についてですが、これは3市町でどのようなルールで算出されているのか。均等割なのか、規模割なのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 住民課長

○ 住民課長 庄子 秀夫 廃棄物広域処理事業負担金393万1,000円ですが、当初ごみ量を平成27年度推計したごみ量によってパーセントが決まっております。それを施設毎に試算した中で、月形町の負担金が全体の3.26%となっております。今回は主に委託料の負担金ですが、それを使ってこの数字となっております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

- 議員 宮下裕美子 了解しました。議案書71ページ、商工振興費、起業者等支援事業300万円減額になっていますが、全額減額になっていると思いますが、実際の運用について現実的にどのような状態だったのか、お伺いします。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 利用がない、今後も見込まれないということで、事業費を全額減額させていただきました。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 結果でこのようになっていると思いますが、この事業については予算、決算といつも話題になっているということで、本年度では実際の問い合わせはどうだったのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 久慈 富貴 起用者等支援事業として空き店舗については1件問い合わせがありました。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 詳しいことは予算関連として予算委員会でお聞きしたいと思います。議案書23ページ、保育所保育料128万6,000円減額になっていて、今、少子化の影響もあって保育所の利用が減っていることに関係すると思います。一方、議案書8ページ、債務負担行為補正で花の里保育園指定管理料が増額になっていますが、これについて説明願います。
- 議長 笹木 英二 住民課長
- 住民課長 庄子 秀夫 保育所保育料128万6,000円の減額についてですが、当初40人で計上していましたが、対象児童も一部いたということで、これが4名おりました。この児童の保護者については高額所得者が4名の中にいましたので、その差額が128万6,000円ということでございます。総額1,044万円計上していましたが、見込みで916万4,000円ということでございます。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。 (午前10時50分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。 (午前10時51分再開)

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案書8ページ、花の里保育園指定管理料の追加については、現在、定員40名ということで先般から応募しているところですが、これが相当数延びてくるということで、40名を最大48名まで入れることが可能ですが、24年度においては万度に受け入れなければならない状況でございます。それに伴って保育所の先生を1名増員しなければならないことから、指定管理料を増やしているというものでございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 最初の課長からの保育料の説明では、開所して4名の児童が高額だったので、定員40名はそのままキープしているが全体として保育料が下がった

ということで認識しました。債務負担行為補正追加、花の里保育園指定管理料について利用増となることから先生1名増員ということですが、今後その状態が続くと予見されるということですか。今まで定員45名が少子化の影響で1、2年前に減らしてこれからは減少傾向であると報告を受けているし、実際に花の里保育園も定員割れしている時期もあるということも聞きました。今回、増の予定だから先生1名増員ということですが、今後の見通しとして先生1名増員するということで臨時かどうかは指定管理側の判断になると思いますが、指定管理は5年間契約でやっていますが、5年間の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 これは毎年公募をかけて応募していただくことになっていますので、我々がつかんでいる子どもの人数がそのまま保育児童数になるのではなく、やはり親の事情により保育所に通わせることになるので、そうなるとそのときによって数字が相当変わるので、今回は50名前後の応募がありますが、平成24年度については暫定的な考え方で定員40名は変更しないで基準枠の中で2割枠をフルに活用して40名体制でやっていく。その後の状況は推移を見ながら今後増え続けるのなら定員を変更することも必要ですが、今回急に増えたということがございますので、24年度は暫定的な形で現定員を持ってやって行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 指定管理料について過去の指定管理料の金額の資料が手元にないですが、定員45名から40名にしたときも指定管理料を下げていると思いません。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 下げています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 これと同じ額を下げていますか。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 これ以上下げています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 立ち上げの時と状況が違っていること。指定管理料の全体的な総額の下げ幅の中で、今まで計画的に実態に合うように下げてきたと思いますが、724万2,000円は大きな額であると思います。花の里保育園の基準値は満たしているし、より良い保育のために先生方を充当することは重要であると思いますが、民間保育園と比べると先生の人数が相当数多いと保育関係者の方から実態を聞いていますので、この状況から単年度で暫定的ということであっても、子どもの人数が増えているけれど実際の入所がどれくらいあるのかという確実な見通しがない中で、将来、確実に増員するということであるなら分かりますが、今回このように上げてきたということに対して、もう少し説明していただきたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 この先5年間ぐらいの入園者数についてある程度把握していると思いますが、どうですか。

○ 議長 笹木 英二 副町長

- 副町長 土橋 正美 24年度はこれだけ増えてくることは間違いないですが、25年度以降どうなるかということについては見えない状況です。家庭の事情でそのようになるので、今後増え続けるということも言い切れない状況です。指定管理料が残り3年間そのまま契約するとは限らないので、25年度以降下がるとそれに見合った額に改定させていただく、当然のことはやらせていただくということでご理解いただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 来年度については入所する人が少なくなれば、解雇ということになるのですか。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 そうです。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 花の里保育園指定管理料の考え方については理解しましたが、指定管理料制度を使って5年間契約をして年度当たりいくらということで管理料を決定しているので、子どもの増減に関係なく契約期間はその額でやっていくと認識していたので、指定管理料の設定の仕方にも関係してくると思います。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 債務負担の考え方ですが、限度額を定めるもので、これ以上はダメ、ここまでは保障しますと限度額をいうものですから、この内数ということでご理解いただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程6番 議案第5号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

- 議長 笹木 英二 日程6番 議案第5号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明
国民健康保険事業会計についても、今回は年度末を迎えての事業費の精査によるものであるとご理解いただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 議案書103ページ、国保税で先ほど税込減の理由として移動によるものと説明がありましたが、現年分に関しては途中で移動されて課税対象でなくなったということで理解できますが、滞納繰越分でも相当税込減となっていますが、その理由をお伺いします。
- 議長 笹木 英二 住民課長
- 住民課長 庄子 秀夫 滞納繰越分の減についてですが、当方では随時納付者に対し呼び出し、訪問徴収を繰り返してやっていたのですが、実績がそれほど上がらなかったというのが実態でございます。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 滞納繰越分の方も移動したことによって徴収できなかったということではなく、これは切り離して先ほどの現年分だけが移動による減額ということで理解してよろしいですか。平成23年度は国保税の税率が今までに比べて急激に上がったのですが、その影響により税率が高くなって支払いが増えていますが、それによる滞納増加はなかったのか、確認させて下さい。
- 議長 笹木 英二 住民課長
- 住民課長 庄子 秀夫 今ご指摘の通り税率が上がったということで、それが影響しているのかということについて、私どもの方ではそのように考えておりません。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程7番 議案第6号 平成23年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長 笹木 英二 日程7番 議案第6号 平成23年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程8番 議案第7号 平成23年度月形町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長 笹木 英二 日程8番 議案第7号 平成23年度月形町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

歳出 1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費495万3,000円の補正増について、13節 委託料で増額補正をさせていただいております。これは介護保険システム改修業務を見込んでいるところでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 議案書183ページ、保険給付費について数字は理解しましたが、実態を把握したいので、今まで施設介護サービス給付費が大きく伸びているということで様々な説明がありましたが、今回、居宅介護サービス等給付費もだいぶ伸びてきたという印象を受けるのですが、全体的に利用者が増えているということで傾向が変わってきた印象を受けたのですが、実際の現場から少し説明していただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 住民課長
- 住民課長 庄子 秀夫 最初に施設介護サービス給付費ですが、全体的に増えているということで、この試算は大体6名分のサービスを計上しております。次に居宅サービス給付費ですが、昨年12月末現在の実績を元に例えば通所リハビリ、短期入所、特定入所者の生活介護が増えてきている状況です。数年前は居宅サービスがなかった実態がありましたが、介護度が増えてきたということからこのようなサービスが増えてきていると考えております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- ◎ 日程9番 議案第8号 平成23年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議長 笹木 英二 日程9番 議案第8号 平成23年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- ◎ 日程10番 議案第9号 平成23年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算(第2号)
- 議長 笹木 英二 日程10番 議案第9号 平成23年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。
お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 11 番 議案第 10 号 月形町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 11 番 議案第 10 号 月形町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

最初に組織の見直しについて概要を説明申し上げます。今回の見直しの理由ですが、平成 18 年 7 月の行政組織再編では、予算規模縮小あるいは経常経費増加により町財政の硬直化が進む一方で、国・道からの権限譲渡等により行政運営が益々厳しさを増すという中で、多種多様化する町民サービスに対応するために組織のスリム化、事務の効率化を目指して行ったところでございます。それからやや 5 年が経過して行政を取り巻く環境が当時から大きく変化している部分、時代に即応した組織の見直しを行い、より一層の効率化と質の向上を目指すために行うものでございます。組織改正に当たり月形町第 4 次行政改革大綱において、次のようなことが提起されたところでございます。組織改編に当たって町民に分かり易い組織、業務量に見合った課・係に再編すること。管理職・係長職・主査職の配置を見直すこと。決裁権限の見直し、専決事項の見直しです。これらを行政改革大綱で答申されたところでございます。それに伴って職場内において行政改革の職員による委員会を設置して、課再編を計画したところでございます。現在の総務課、住民課、産業課の 3 課体制から町民に最も影響のある保健福祉部門を強化するため現在の住民課を分課して、新たに保健福祉課を設置し 4 課体制にするというものでございます。保健福祉課については、現在保健センターにある部分を保健福祉課としたいというものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 ただ今副町長から条例改正について説明がありましたが、当初 5 課あったものを 3 課に縮小してスリム化・効率化の目的で改編しましたが、また 3 課から 4 課に改編しようということですが、なぜ今この時期なのかということが第 1 点。課を増やすということになると人件費が掛かるし、それに伴う備品や経費も掛かります。町長は日頃から身の丈にあった財政運営とよく言われていますが、来年度の経常収支比率も昨年よりも上がっています。財政力指数も若干落ちていると思います。そのような時にまた町嘱託職員報酬も上げようとしております。課を増やすことに反対ではありませんが、時期尚早ではないかと思います。町長の見解を求めたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほど副町長の説明でもあったと思いますが、平成 18 年の見直しであります。当時、三位一体改革の中で地方交付税削減がやられた時期でしたし、わが町としても実際には、平成 19 年にピーク時から比べると 27% の交付税削減が

起きていました。そんな中で一般経常経費を落とすことが当時の最大のテーマでした。その中で議会の皆様にも16人体制から15人体制そして10人体制ということですし、農業委員会においても委員数の削減それらが相当の意味でウェートを占めた行財政改革の目的だったと思います。なぜこの時期なのかということですが、昨年度の状況でいうと当時言われていた地方交付税の削減についてピーク時の3%減まで復活している状況でもあります。先ほど補正の中でもありました介護保険を含めた福祉関連がこれから大きな行政テーマとしてなってくるという状況で、現在の住民課体制が大きな組織では住民に対するきちんとした福祉に対する思いが機能的に難しいのではないかと。そんなことから保健・高齢者・地域福祉の3部門を保健福祉にきちんと特化した課を設置した方が今後やりやすい、住民の皆さんにとってもプラスになるという判断で今回、提案させていただきました。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 ただ今町長が言われたように、これからわが町は高齢化率が上がって高齢者のための福祉と介護関係に予算が使われると思いますが、先ほど言ったように現在のわが町の財政状況は悪いとは言わないが、いいとは言いきれません。そんな状況の中で課を増やすことについては、今まで3課でやっていたのだからこれからも続けられると思いますし、なぜこの時期にやらなければならないか疑問に思います。今年9月ぐらいには町長選挙もあり改選期を迎えております。選挙後に課設置条例を議論しても遅くないと思いますが、町長はどのように思いますか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 これは首長選挙に関わる政局にすべき課題ではないと判断しております。住民に対する福祉ということで、わが町の福祉は障がい者施設があるという状況ですし、高齢者率も高いということ。介護保険で行き詰まっている状況で、きちんと対応していくということは、政局にすべきことではなく現実的に月形の将来を考えたテーマであると考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 誤解のないよう再度申し上げますが、この条例案を政局にしなさいと言っているのではなく、選挙後でも遅くないのではないかとということで発言したので、それは誤解のないようにして下さい。了解しました。

○ 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。

○ 議長 笹木 英二 平田文義君

○ 議員 平田 文義 ただ今、宮元議員から経過について説明がありましたが、これは5年前に町長が5課を3課にすると申し出があったときには大半の議員は反対でした。これからは職務も増えるし、減らす必要がないという意見が大半であったと記憶しております。個人的には町長が5課から3課にしたことはやりすぎたということなら5課でもいいと考えていますが、将来的に町長はどのように考えているのか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 わが町の人口規模と職員数から言うと時代の流れがあると思っております。5課を3課にしたら未来永劫しなければならないものでもない。また時代即応の中で考えて行かなければならないということは、常々、行政のテーマであ

ると思っておりますが、ご提案の5課に戻すことについては現在考えておりません。

- 議長 笹木 英二 平田文義君
- 議員 平田 文義 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。(午前11時42分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。(午後 1時30分再開)
(農業委員会会長 午後 1時30分入場)

◎ 日程12番 議案第12号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程12番 議案第12号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明
改正の要旨を申し上げます。1点目は防災会議委員及び国民保護協議会委員の報酬及び費用弁償を支給しないこととするための両委員の規定を削除するものでございます。これについてはほとんどの委員が行政関係の委員であるということもあって、重複することになるかと思っております。その中で報酬を支給しないことにしたいというものでございます。2点目はスポーツ基本法の改正に伴い体育指導員の名称がスポーツ推進委員に変わるということについての改正でございます。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第12号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程13番 議案第13号 月形町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程13番 議案第13号 月形町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

これまで主として土地改良施設の保全活動に対し、基金の運用益で支援してきましたが、平成12年度において国営造成施設管理体制整備促進事業が創設されたことにより、基金事業が活用されなくなった。また近年の低金利による助成できるほどの運用益が見込めなくなったということがあって、この基金を廃止するものでございます。基金の現在高は1,016万7,000円ほど保有しておりますが、今回これを廃止する提案でございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第13号は、原案のとおり可決することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程14番 議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程14番 議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正の要旨を申し上げます。災害弔慰金の支給等に関する法律の改正がございました。これにより災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加える改正を行うものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第14号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程15番 議案第15号 月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程15番 議案第15号 月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明
改正の概要を申し上げます。障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により、児童福祉法が一部改正されたところでございます。知的障害児通園施設等の通所による支援を行う施設が児童発達支援指導センターに一元化されることになったため、この関係規定を削除する改正を行うものでございます。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（質疑なしの声あり）
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。（討論なしの声あり）
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第15号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程16番 議案第16号 月形町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程16番 議案第16号 月形町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明
改正の概要を申し上げます。2点ございます。1点目が障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により、児童福祉法が一部改正されたところでございます。知的障害児通園施設等の通所による支援を行う施設が、児童発達支援

センターに一元化されることになったため、関係規定を削除する改正を行うものでございます。2点目が障害者の「害」という字ですが、今まで漢字表記していましたが、不適切漢字ということでこれをひらがなの「がい」に直す改正を行うものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第16号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程17番 議案第17号 月形町民保養センター条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程17番 議案第17号 月形町民保養センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明
改正の内容を申し上げます。平成24年4月から温泉関連施設の指定管理者交代に伴い、各施設の料金設定に幅を持たせるため利用料金の上限額のみを定める改正を行うもので、保養センターの入館料・利用料金一人当たりを500円以内として定めるものでございます。現在まで回数券・年間券・半年券の規定もありましたが、これは新たな指定管理者の裁量権に任せるということで、この規定を削除するものでございます。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第17号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程18番 議案第18号 月形町民保養センター宿泊施設条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程18番 議案第18号 月形町民保養センター宿泊施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正の考え方につきましては、前議案第17号と同じ考え方でございます。改正の内容としては別表において宿泊料を1人1泊10,500円以内に定める。貸室料については1室1時間につき5,250円以内、これにより指定管理者が裁量権をもって利用できるかたちにしたいというものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第18号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程19番 議案第20号 月形町民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程19番 議案第20号 月形町民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

平成21年度をもって町民交通傷害保険を終了しております。今後も実施予定がないため本条例を廃止したいというものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第20号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 20 番 議案第 22 号 月形町はな工房条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 20 番 議案第 22 号 月形町はな工房条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正の要旨・内容については、議案第 18 号と同様のため割愛させていただきます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 22 号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 21 番 議案第 23 号 月形町つち工房条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 21 番 議案第 23 号 月形町つち工房条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正内容ですが、オーナー農園の利用料金上限額の見直しを行うものが 1 点。もう 1 点が現在利用のない鉢花病院を廃止する。これらにかかる改正を行うものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 23 号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 2 2 番 議案第 2 4 号 月形町営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 2 2 番 議案第 2 4 号 月形町営住宅条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

改正の内容でございます。今回の基本的な考え方は国の法律で地域主権一括法により公営住宅法の改正が行われたところで、現在のところ公営住宅に入居する場合は同居親族がなければならないのですが、この同居親族要件を廃止する規定を盛り込むものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 2 4 号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 2 3 番 議案第 2 5 号 月形町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 2 3 番 議案第 2 5 号 月形町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

防災会議が行う月形町水防計画の根拠法令が変更になったということでの改正でございます。水防法 2 5 条から 3 3 条に改める改正でございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 2 5 号は、原案のとおり可決することにしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決するこ

とに決定いたしました。

◎ 日程 24 番 議案第 26 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

- 議長 笹木 英二 日程 24 番 議案第 26 号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長

- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

今回、指定管理者に管理を行わせる公の 8 施設の管理を行わせるものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 26 号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程 25 番 議案第 27 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

- 議長 笹木 英二 日程 25 番 議案第 27 号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長

- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 27 号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 26 議案第 34 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- 議長 笹木 英二 日程第 26 議案第 34 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
今回の変更内容でございます。平成24年4月から上砂川町が砂川地区広域消防事務組合に加入することに伴い規約の変更が必要となり、地方自治法の規定により組合組織団体の協議が必要なため、議会の議決を求めるものでございます。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。
お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり可決することといたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決するこ
とに決定いたしました。

◎ 日程27番 平成24年度町政執行方針(町長)、日程28番 平成24年度教育
行政執行方針(教育長)

- 議長 笹木 英二 日程27番 平成24年度町政執行方針(町長)、日程28番
平成24年度教育行政執行方針(教育長)を一括議題とします。
- 議長 笹木 英二 最初に、平成24年度町政執行方針の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 町政執行方針を、別紙のとおり朗読説明する。
- 議長 笹木 英二 続いて平成24年度教育行政執行方針の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 教育行政執行方針を、別紙のとおり朗読説明する。
- 議長 笹木 英二 以上で執行方針の説明を終わります。なお、ただ今の町政執行
方針及び教育行政執行方針に対する質疑は、一般質問として3月14日、15日の本
会議において行いますので、ご承知願います。

◎ 日程29番 議案第11号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について、日程30番 議案第19号 月形町介護保険条例の一部を改
正する条例の制定について、日程31番 議案第21号 月形町商工振興事業補助金交
付条例の一部を改正する条例の制定について、日程32番 議案第28号 平成24年
度月形町一般会計予算、日程33番 議案第29号 平成24年度月形町国民健康保険
事業特別会計予算、日程34番 議案第30号 平成24年度月形町農業集落排水事業
特別会計予算、日程35番 議案第31号 平成24年度月形町介護保険事業特別会計
予算、日程36番 議案第32号 平成24年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、
日程37番 議案第33号 平成24年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算

- 議長 笹木 英二 日程29番 議案第11号 月形町嘱託職員の就業等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について、日程30番 議案第19号 月形町介

護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程 31 番 議案第 21 号 月形町商工振興事業補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について、日程 32 番 議案第 28 号 平成 24 年度月形町一般会計予算、日程 33 番 議案第 29 号 平成 24 年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、日程 34 番 議案第 30 号 平成 24 年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、日程 35 番 議案第 31 号 平成 24 年度月形町介護保険事業特別会計予算、日程 36 番 議案第 32 号 平成 24 年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、日程 37 番 議案第 33 号 平成 24 年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、以上 9 議案については関連がありますので、一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

提案説明を申し上げます。

議案第 28 号 平成 24 年度月形町一般会計予算から議案第 33 号 平成 24 年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算まで、6 会計の提案主旨については、町政執行方針の予算大綱で申し上げたところでございます。また予算に関連する議案第 11 号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について他 2 件につきましても合わせて提案するものでございますので、宜しくご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりました。お諮りします。ただ今上程されました平成 24 年度各会計予算及び予算関連条例の審査については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって平成 24 年度各会計予算の議案第 28 号から議案第 33 号の 6 議案、各予算関連条例議案第 11 号、議案第 19 号及び議案第 21 号の 3 議案合わせて 9 議案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。3 月 7 日から 3 月 13 日は会議規則第 10 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により休会とし、3 月 16 日から 3 月 21 日まで予算特別委員会において平成 24 年度各会計予算及び関連議案の審査のため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって 3 月 7 日から 3 月 13 日は会議規則第 10 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により休会とし、3 月 16 日から 3 月 21 日まで予算特別委員会のため、休会とします。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。 (午後 2 時 43 分休憩)

- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3 時 15 分再開)

○ 議長 笹木 英二 この際、報告します。予算特別委員会の委員長に金澤 博君、副委員長に楠 順一君が互選されましたので報告します。

○ 議長 笹木 英二 以上で本日の日程は全て終了しました。
よって本日は、これをもって散会します。

(午後 3時16分散会)